

**第20回統一地方選挙における京都市、大阪市、堺市及び神戸市による  
合同啓発事業に係る啓発映像素材等作成業務  
審査基準**

※配点割合については、下記配点表参照

評価項目		評価の視点	配点	
1	全体的視点	効果性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4市（京都市、大阪市、堺市及び神戸市）の広域的な広報啓発効果が期待できるか</li> <li>・ 選挙名や投票日など必要な周知・配慮が図られているか</li> </ul>	50
		創造性 ・ 統一性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独創的な発想・アイデアを有しているか（提案内容に話題性等があり、デザイン性に優れ有権者に明瞭な印象を残すものか）</li> <li>・ 4市（京都市、大阪市、堺市及び神戸市）の統一したイメージが確保されているか</li> </ul>	50
2	個別的視点	目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙離れが著しい若年層に対して有効に投票参加を促すか</li> <li>・ 多くの有権者に投票参加の意欲を促すものであるか</li> <li>・ 4市（京都市、大阪市、堺市及び神戸市）の特徴が出ているか</li> </ul>	20
		技術力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容の洗練性、印象の明快さ、デザイン性が優れているか</li> <li>・ 提案内容の話題性（唯一性）、斬新さがあるか</li> </ul>	20
		完成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実現性（細部に至る完成度が高い提案）があるか</li> <li>・ 遂行力（実施体制の確保）があるか</li> <li>・ 企画全体の充実度・完成度は高いか</li> </ul>	20
		見積額 (コスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の数式により算出した整数を得点とする  <math>20 \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})</math>                      ※小数点以下切捨て</li> </ul>	20
3	地元企業の参入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元企業の場合は20点、準地元企業（本社が神戸市内にないが、支店等が神戸市内にある企業）の場合は15点を付与する</li> </ul>	20	
計			200	

※ 評価方法

上記評価項目1、2（見積額を除く）については5・4・3・2・1の5段階評価にて採点を行ったうえで、項目ごとに満点換算した点数を採用する。これらの合計点を評価点とし、その最上位事業者を委託先として選定する。